

令和4年度第2回沖縄県公立大学法人 沖縄県立看護大学評価委員会 議事概要

1 開催日時等

- (1) 日時 令和4年11月17日(木) 15時00分から16時30分まで
- (2) 場所 県立看護大学 1階教授室

2 出席者等

(出席)

- 前津 榮健 委員 (学校法人沖縄国際大学理事長兼学長)
浅田 尚紀 委員 (公立大学法人奈良県立大学副理事長兼学長)
平良 孝美 委員 (公益社団法人沖縄県看護協会会長)
涌波 淳子 委員 (一般社団法人沖縄県医師会理事)
屋嘉比 政樹 委員 (日本公認会計士協会沖縄会会員)

以上 委員5名中5名出席

3 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議事
 - ア 沖縄県公立大学法人沖縄県立看護大学評価委員会運営要綱の改正について
 - イ 公立大学法人沖縄県立看護大学の業務実績の評価に関する実施要領(案)について
- (3) 閉会

4 配布資料

- ① 会議次第
- ② 座席表
- ③ 沖縄県公立大学法人沖縄県立看護大学評価委員会名簿
- ④ 資料 1 沖縄県公立大学法人沖縄県立看護大学評価委員会運営要綱改正(案)
- ⑤ 資料 2 沖縄県公立大学法人沖縄県立看護大学評価委員会運営要綱改正 新旧対照表
- ⑥ 資料 3 公立大学法人沖縄県立看護大学の業務実績の評価に関する実施要領(案)
- ⑦ 資料 4 令和〇年度 業務実績報告書(年度評価)(案)
- ⑧ 資料 5 第〇期中期目標期間 業務実績報告書(見込評価)(案)
- ⑨ 資料 6 第〇期中期目標期間 業務実績報告書(期間評価)(案)
- ⑩ 資料 7 令和〇年度 年度業務実績評価書(案)
- ⑪ 資料 8 第〇期中期目標期間 業務実績評価書(見込評価・期間評価)(案)
- ⑫ 資料 9 公立大学法人沖縄県立看護大学 令和 4 年度業務実績 評価フロー
- ⑬ 資料 10 沖縄県公立大学法人評価委員会の役割とスケジュール
- ⑭ 参考資料 1 沖縄県公立大学法人評価委員会運営条例
- ⑮ 参考資料 2 中期目標期間中の評価
- ⑯ 参考資料 3 **【参照条文】** 地方独立行政法人法

5 議事要旨

【委員長】 それでは、ただいまから、議事を進行して参りたいと思います。

沖縄県公立大学法人沖縄県立看護大学評価委員会運営要綱の改正について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 資料1及び資料2を用いて、評価委員会運営要綱改正（案）について説明

【委員長】 ただいまの説明に関して、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

ご質問等無いようですので、次の議題に移ります。

議題の2「公立大学法人沖縄県立看護大学の業務実績の評価に関する実施要領（案）について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】 資料3から資料9までを用いて、評価に関する実施要領（案）、各様式、評価の流れなどについて説明

【委員長】 ありがとうございます。

少し細かくなっており、理解しづらい部分もあると思いますが、ただいまの説明に関して、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

【委員】 評価委員会が作成する評価書は、当然公表されると思いますが、法人が作成する業務実績報告書も公表されるのでしょうか。

小項目、中項目、大項目があつて、それぞれ配点表から評定を付すというところは、システムとしてきれいに整理されていると思います。

小項目評価は法人が行い、評価委員会は小項目の評価はしないとの説明でしたが、小項目評価をしないでどうやって、その評価を高めたり低めたりするのでしょうか。要領（案）には法人から提出された業務実績報告書を検証すると記載されており、その際に評価委員は法人が作成した業務実績報告書とその根拠資料を頂くのだらうと思いますが、資料は、やはり小項目を全部見ますよね。この評価は高いとか低いとか検討するということは、評価することになるのではないのでしょうか。法人の自己評価を高めたり低めたりしたものを評価委員会の意見として出して、平均値が上がったり下がったりして評定を出すという認識でございましたが、そうではないのでしょうか。

【事務局】 なかなか説明が分かりづらかったと思いますが、他県の大学での評価の仕方は、今事務局が整理し提案しているようなスタイルですとか、あるいは小項目全てについて評価委員会が評価するというものも確かにございました。事務局でどのスタイルを採用するのか議論していく中で、先ほどご説明したタイトなスケジュールの中で小項目の全てを評価するのは非常に厳しいということで、今のスタイルを提案させていただいております。資料7の年度評価の業務実績評価書の様式で、II-2頁に大項目評価と中項目評価があり、中項目評価のところ、アからオまでの項目に数字が書かれております。これは小項目の各評価（S～D）の個数になっております。中項目評価は、法人のSからDまでの自己評価の結果と配点表か

ら機械的に平均点を出して参考値となる評定を付すという説明をしました。その参考値を基礎として、中項目全体を見る中で、一つひとつの小項目の中でこの部分の取組が優れているということであれば、参考値よりも上に評価をしていいのではないかと評価委員会でご議論をいただいて、最終的に評価するということを想定しております。小項目の直接の評価はしていませんが、間接的に小項目を見て法人の自己評価と評価委員会の評価が異なる点は、資料7のⅡ-2 頁の中項目評価の表の下にある「・法人の自己評価と異なる点とその理由」の箇所に記載することで、実質的な小項目の評価もできるような仕組みになっていると考え、この整理をしているところです。

【委員】 評価委員会の負荷を下げていただくのは大変ありがたいですが、実質、小項目の評価を行わなくても良いということであれば、それでも良いと思いますが、この方法は平均を出していくので、例えば小項目の評価を1項目上げて、平均は変わらないですね。それよりも、各項目で優れた取組、計画以上のことをされた場合は、やはり評価のコメントで触れた方が良いと思います。そうすると、結局、小項目を全部見なくてはならなくなり、評価することになるのだと思います。

私はいくつかの公立大学の評価委員会に関わっておりますが、基本的に小項目を見ます。小項目を見ないと、中項目、大項目の評価ができないからです。資料を頂いたら見てしまいます。法人が自己評価をされますが遠慮して評価する場合があります。頑張っていることは、小項目の実績や数値を見たら分かります。それを最終的に計算すると、先ほどの平均値を算出する方法とそんなに変わらないですが、ただ、せっかく評価するので、やはり特徴ある実績はコメントした方が良いと思います。せっかく小項目を見るのであれば、内容について何か触れることはあるのではないかと思います。

【委員長】 事務局から何かありますか。

【事務局】 委員の皆様のご議論の中で、意見を出していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【委員】 委員のご意見はごもっともで、多分中項目を評価するのは法人の小項目の自己評価が正しいという前提になってしまうので、法人（の自己評価）が甘かったり辛かったりした場合も、それをそのまま前提としてしまうので、そうではなくて、中項目を見るにしても小項目を一度さらって、その中で甘辛とか、あるいは外部から見て優れた点や課題などを出して、その上で中項目の評価をした方が良いということだと思います。

ただ、小項目、中項目の数が多いので、事務局の説明のように、それをやったら時間が足りませんというの分かりますので、書面開催のところで、私達がどこまで、理解できるか分からないですが、小項目のおさらいをしてしまうというのはどうでしょうか。

【委員】 書面で資料を頂くと、疑問点あるいは、もう少し詳しい資料が欲しいというのが何点かできます。多分、資料9に記載されている書面開催のところで、不明点や評価相違点などを挙げて、それらを事務局に提出するということだと思いますが、資料全部をフラット

に見るのは負荷が高いので、事務局で重点項目等をピックアップされてはいかがでしょうか。そうすると我々もポイントを絞って、法人の評価が高いのか低いのかなど議論しやすくなると思います。（評価委員会が）うまく機能するように工夫していただいた方が良いでしょう。

【委員長】 小項目について全部見るというのは、かなり負担があるのではないかと思います。先ほど委員がご意見されたようにポイントとなる点などを整理してもらうのも一つかと思えます。

資料9では、評価委員会は第1回に書面開催をして、第2回で業務実績に関するヒヤリングの後、評価の修正をして、そして第3回目で評価の決定となっていますが、もっと早い段階でヒヤリングがあるのかという印象でした。書面だけ見て分かるのかという不安がありますが、その辺りはいかがでしょうか。

【事務局】 書面開催で委員の皆様には事前に資料をご確認いただき、法人の業務実績と自己評価の内容をご理解された上で、ヒヤリングに臨んでいただき、その結果、認識等が異なっていた場合は、第2回の評価委員会で修正をする流れを想定しております。

【委員長】 資料9の評価フローの④のところで、評価委員が不明点や評価相違点等を事務局に提出して、それを事務局が法人に確認し、その回答を受けて評価（案）を作成するという流れですが、事務局の方で整理するのは大変だと思いますがいかがでしょうか。

【事務局】 資料9について少し説明させてください。

まず、法人から業務実績報告書の提出を受け、資料7の評価委員会が作成する評価書のⅡ-2頁の中項目評価の欄に法人の自己評価から配点表1を用いて算出した評定を記載します。大項目については中項目の評定から配点表2を用いて算出した評定を記載します。その状態の評価書（案）と法人の業務実績報告書と合わせて委員の皆様を送付させていただきます。評価委員会では小項目は評価しないことを説明いたしましたが、検証は行っていただく必要がございますので、その検証の中で、この項目は法人の自己評価が高いのではないかと、低いのではないかと、というような確認をしていただき、法人の自己評価と異なる点がある場合は資料7のⅡ-2頁の「・法人の自己評価と異なる点とその理由」に記載いただき、その他、【評定の説明】のところの「優れた点・特色ある点」「更なる改善が見込まれる点」「改善すべき点」等を記載していただき、事務局にご提出いただくこととなります。事務局では、各委員から出てきたご意見、記載内容をまとめ、第2回の対面による評価委員会に資料として提示します。それを元に法人のヒヤリングを行い、ヒヤリングの結果、認識が異なっていた場合は、第2回の評価委員会でご議論いただいて修正等を行う、という流れを考えております。

【委員】 各評価委員に資料6と評価書（案）が一緒に配られるということですね。

【事務局】 （資料6ではなく、）資料4の業務実績報告書（年度評価）になります。法人が自己

評価した業務実績報告書（年度評価）と資料7の評価委員会が作成する評価書（案）を合わせて委員の皆様へ送付させていただきます。資料7の評価書（案）は、形式的に算出した評定を付した上で、送付させていただきます。

資料4の法人が作成した業務実績報告書（年度評価）を委員の皆様へ検証していただくという流れです。

評価委員会では小項目の評価はしないということではありますが、検証はしていただく必要があると考えております。

【委員】 小項目の評価はしないが、その検証はするということですが、小項目の内容によって、（法人の自己評価が）妥当であるとか、評価をもっと上げた方が良いとか、それは評価しているのではないですか。

意見があった場合や法人の自己評価とズレがあった場合は、様式7に記載すれば良いということですが、評価していることになるのではないですか。

【事務局】 委員のご意見はよく理解しておりますが、33項目の小項目全てに評定とコメントを付すということになりますと、どのような内容のコメントにするか、評定をどのレベルにするかなど評価委員会で、一項目ずつ、議論をしていただくこととなります。それにはかなりの時間を要するので、小項目については検証という言葉を使っておりますけれども、第1回の書面開催で各委員に検証していただいて、その法人の自己評価と異なるものだけを記載していただくという流れを想定しております。

【委員】 言い方をかえますと、小項目についてはどこまで真剣に見ればよいのか、それをお尋ねします。

検証と言われていて評価ではないということなのですが、資料に目は通すことになると思いますが、どこまで読み込んで確認したらよいのでしょうか。法人の自己評価を信頼し自己評価を基本として、少し疑義があるところだけを指摘すれば良いのでしょうか。

【事務局】 「評価」と「検証」という言葉の定義が非常に錯綜していると思いますが、事務局が整理した資料7では、小項目一つひとつについて評価するという様式にはなっておりません。そういう意味で評価をしないということです。小項目一つひとつの評価結果は（資料7に）記載しないということです。

ただ、中項目、大項目を評価するときには、大項目が全体的にどうなっているかは中項目の一つひとつの達成状況を踏まえて、総じて全体を見ていくこととなりますし、中項目は小項目の一つひとつの達成状況を踏まえて、全体でどうかという判断をする意味では、検証をするということになるかと思えます。

一方で、各委員の皆様は法人からの実績報告書を踏まえて検証されるので、この自己評価は甘い辛いという判断をするということは、結局、評価はされていると思えます。その評価を踏まえて、この様式が良いのか、それとも各委員の評価を踏まえて小項目もコメントを書くような様式とした方が良いのかということもあるかと思いました。

もう一つは、今考えた案ですが、先ほど、機械的に参考値を出すという説明をしましたが、

参考値は出さずに、各委員におかれては、業務実績報告書を見て小項目ごとに法人の自己評価の甘辛やこの通りでよいというのを、実質、評価しているので、それを持ち寄って法人の自己評価はこうだけど、評価委員会としては、評価を上げるのか、下げるのかを議論をいただいて、それを踏まえて、様式の中項目の配点の整理をするという方法もあるのかと思いました。

検証あるいは評価という言葉がかなり紛らわしいですが、検証とした場合は結局、各委員の皆様は法人の小項目の自己評価を見て評価委員会の評価をまとめていくので、実質、小項目の評価は各委員の評価に変えています。それをベースにして、どう評価の仕組みを作って、それをもって県民に公表するかというようなことをご議論いただければ、事務局で整理しやすくなると思いましたが、いかがでございましょうか。

【委員】 資料7の評価書に中項目が記載されておりますが、この記載だけだと抽象的すぎて評価しづらいと思います。小項目の項目自体は、見るができるということなのではないでしょうか。中項目だけでは評価はできないと思います。

【委員】 資料4の法人が作成した、小項目の自己評価を記載した業務実績報告書を一緒に送付するという事なので、私たち委員は改めて自分の目で評価するのか、そうではなく法人が評価したものをある程度信頼し検証して、それが甘いか辛いかというのを判断するのかということが争点になっていると思います。

多分、資料7の中項目だけでは私たちは評価できないので、結局、中項目を評価するときに、ベースとなる小項目を見ながら評価することになるということだと思います。

資料9のスケジュールを見ると、それがやっとなることかという感じがするので、小項目を評価委員会で一つひとつチェックしていくのはちょっと難しいと思いますので、検証しながら、おかしいのだけ再評価し直すという形かと思いました。

【委員】 まだ理解できていないのですが、小項目の検証はするのですか。それはしないのか、全部はしないということなのではないでしょうか。

今、評価という言い方ではないとのことなので、小項目全部を検証はするのでしょうか。

【事務局】 書面開催と対面の会議ということで、二つの会議方法で整理をしているところですが、書面開催の時に各委員で小項目ごとの法人の自己評価を見て検証し、個別判断で評価されていると思いますので、それを持ち寄って、対面による評価委員会で議論をしていただきます。

今の仕組みは、小項目の評価は法人の自己評価から機械的に配点して参考値を出すという流れにしておりますので、その辺のことを委員が言われているのだと思います。

【委員】 法人の自己評価で参考値を出されるのは、自動的に算出しているのが良いと思います。

先ほどからお話がでておりますが、非常にスケジュールがタイトなので、あまり負荷の高い作業は我々も無理だと思っています。

ご提案なのですが、5名の委員がいてそれぞれ見るポイントが違ったりすると思いますので、それぞれがこの小項目についてはもっと資料がほしいとか、この評価に対して私はこう

考えているなど、それぞれ各委員が出される流れは、先ほどの委員の意見で良いと思います。

それに加えて事務局からこの項目は是非注目して見てくださいというのがあれば出していただいて、そうすると、全項目を同じ負荷をかけて見るのではなく、ポイントを絞って集中的に見て、評価委員会としてこの項目は法人の評価より上げようとか、下げようかという議論をして、メリハリのついた評価ができると思います。

やはり、（評価委員会が業務実績報告書等の）資料をもらって法人の自己評価を信頼し評価しましたというのは、説明がつかないと思いますので、各委員の得意分野を活かしながら、ポイントを絞ってメリハリのついた評価ができれば良いと思います。県としてここは重点的に見て欲しいというところがあれば上げて頂いて、ある程度絞りこめれば良いと思います。

やはり項目が多いので、ある程度ポイントを絞って評価していくというやり方をしている大学は他でもあります。

【事務局】 委員の今の説明でよく分かりました。第1回の書面開催の時に、法人から提出いただいた業務実績報告書を委員の皆様に見ていただく際に、県として是非ここは見て欲しい小項目だということを明示した資料も合わせて、送付します。それ以外に各委員からこの部分はどうかということがいくつか出たときには、それを事務局で整理をして対面で開催する第2回評価委員会で配布して、その部分もご議論いただいて、評価するというような形になるかと思いました。

このようなイメージでよろしいでしょうか。

【委員】 今のお話ですと、最初の段階では、小項目について全ては見れない状況でしょうか。まず事務局から見てほしい項目が示されて、それ以外に委員が見たい項目を見るというお話でしょうか。最初から、全部は列挙されていないのでしょうか。

【事務局】 書面開催の時にお送りする資料には法人が作成した業務実績報告書も入っております。まず基本的に一番ベースとなるのは法人から出された自己評価の結果の実績報告書です。法人が小項目ごとに整理をして実績を報告いただいておりますので、そこで法人の小項目毎の自己評価は全部見ることができます。

それを踏まえて、最終的には評価委員会としては資料7の業務実績評価書をまとめていきます。資料7については、機械的に出せる中項目毎の参考値を事務局で入れた上で、法人が作成した業務実績報告書と合わせて、委員の皆様にお送りします。

先ほど委員からご提案があったのは、その際に、事務局がポイントとなる項目や県として重点的に見ていただきたい項目を提示してはどうかということでした。

それらを踏まえて、各委員で検証していただき、委員から事務局に検証結果が提出された時に、事務局や県が提示をした特に見て欲しい小項目以外で、委員からここが気になるという小項目が出てきた際は、それを踏まえて、第2回の対面による評価委員会で、小項目の議論していただき、評価のレベルを修正していくというようなイメージなのかと思います。

【委員】 送られてきた資料を拝見しまして、分かりにくいというのが率直な感想です。

今までの議論を聞いて、大体はこういうことかと捉えましたが、私たち委員は、大学の中

の当事者ではないので、言われたように評価なのか、検証なのかと言われると、私は個人的にずっと評価（という言葉）を使ってきたので検証という使い方に、違和感もありますが、検証するとして、大学と事務局がある程度、整理したものを客観的に検証するなどして、最終的にまとめるという流れで、法人から出された評価結果を、認定して決定するというような感じでしょうか。大学側と事務局が大方のものは評価してくるものに、意見を述べたり、修正していくという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】 検証と評価の定義がなかなか難しいと思いますが、作業としては、今、委員がおっしゃったような流れかと思います。

法人の自己評価と事務局がポイントとなる点を出して、それをベースにして、検証しながら、最終的にこれでいいかということの評価委員会として評価を決定していくというような流れだと思います。そういうような説明でよろしいでしょうか。

【委員】 分かりました。

資料に、何が大項目で、中項目で小項目かというのを一覧で加えていただいた方が良いと思います。

また、資料9の評価委員会がやるべき事は右の縦の欄ですよね。ここに小項目を評価するなどを書いていただいた方が分かりやすいと思います。検証と入れていただいても良いので、評価委員会がやるべきことが何なのかという記載があった方が、先の見通しが立つので、動きやすく、ありがたいです。

【委員長】 今のご意見は、（項目の）比較ができるように項目の分類と、大学側の評価がどうか、事務局側の考え方を並べて、それに対して（評価委員会が）意見できる部分を絞ってほしいということでしょうか。

【委員】 今、私が申し上げたのは、単純に資料9に評価委員会の作業の流れが、分かるように追記していただいた方が良いという提案です。

【事務局】 資料9に小項目評価、大項目評価などを記載した方が良いということでしょうか。

【委員】 ここでその作業が出てくるのが分かれば良いと思います。

【事務局】 資料は工夫したいと思います。

【委員長】 確かにこれまで具体的なものを見ていない中で、イメージしながら議論している部分があるので、非常に分かりづらい部分があると思いますが、やはり基本はまず、小項目の自己評価が記載されている業務実績報告書を大学から出していただいて、それが私たち委員に送られてくるということです。そして事務局の方で、ここを重点的に見て欲しいというポイント等も追加をするということです。

そこで、大学の小項目の業務実績等で疑問を感じるものなどがありましたら、それを出し

ていただいて、それをまた事務局の方でまとめて、法人から回答としていただきます。それらを踏まえて、再度、評価委員会で、ヒヤリングを行って、各自の評価の修正なりをして、全体評価に流れていくというイメージでよろしいでしょうか。

【事務局】 事務局としては、そういう整理で良いと考えております。

【委員長】 大体、このような流れになると思いますが、確認しておきたい点があればどうぞ。

【委員】 年度計画について質問です。中期計画を実施するために年度計画があつて、年度計画の項目自体は、評価委員会は意見することなく決まっています、それを我々委員は評価することになるのでしょうか。

要するにこの年度計画の設定が甘い場合や見当違いな項目を設定していると評価のしようがないじゃないですか。

前回の評価委員会での説明だと、年度計画は、随時、年度ごとに修正できるという話だったと思いますが、データが確定しているとそれは違うと思います。

【事務局】 法律的な立て付けを説明させていただきますと、まず中期目標期間全体にどういったことを取り組んで、その中期目標の最終年度がどのようにあるべきかは、県が整理をして、法人に指示をするという形になっています。

この中期目標を踏まえて、法人が中期目標の期間に、どういったことをやろうかという中期計画を作成して、県の認可をいただくという形になっています。この中期目標・中期計画の期間の各事業年度の年度計画については、法人が作成して、県に届け出るという形になっておりますので、その年度計画について、県や評価委員会が、認証や認可をするという仕組みにはなっておりません。

ただ、令和4年度の年度計画を踏まえた取組を翌年度の令和5年度に、（評価委員会に）検証・評価していただく中で、こういう取組を加速した方が良いとか、注力して欲しいなどが評価の結果の中で出てくるので、それを踏まえて、法人においては、次の年度計画をどのようにしようかと工夫されると思いますし、あるいは日々の細かな業務運営に反映させたりなどする仕組みになっております。そういうことで、事務局としては、年度計画も実は評価の結果が適切に反映されていくものだと考えているところです。

【委員長】 他に質問ありますか。

【委員】 これまでは、評価委員会側の評価の話が主でしたが、大学側の気持ちも半分入っておりますので、お尋ねしたいのですが、県立芸大の方はもう評価はされているので、ここで出されている資料4や資料7は、もうすでに作成されているのですよね。

年度の実績報告を大学側が書くとなったときに、やや負荷が高いと思ったのですが、県立芸大は、大丈夫だったのかと思ひまして。

年度計画の実績は、基本的には年度計画を着実に実行しましたということを資料含めて提出することになるのですが、資料4の2頁の全体的な状況として、中期目標の期間において

達成すべき目標に掲げた各項目を達成するための措置に関して、その進捗状況の概要を書くことになっていますが、それはどうかということです。1年目で、中期目標期間における進捗を書くのはちょっと辛いかと思います。ここは見込評価や期間評価に記載すれば良いと思います。年度評価については、基本的には、その年度の実績を丁寧に書いてもらえばいいと思いますので、毎年これを書くのも辛いなということと、資料7の評価書の方も1年目の年度評価で、中期目標の達成に向け、評価できる点、課題や要望など、1年目でそもそもそんなに進んでない中で、書くことは無いような気もするので、年度評価はもう少しコンパクトにされた方が、法人側も事務局側も良いのではないのでしょうか。

見込評価と期間評価は、中期目標期間全体から見た評価をする必要がありますが、年度評価は少しコンパクトにされた方が、お互いハッピーではなからうかと思いました。

【委員長】 大学側としては、評価方法や様式等に関しては、事前に確認されていると思いますが、いかがでしょうか。

【学長】 評価方法に関しましては事前に県から提供いただいて、疑問点に関しましてはある程度、コンセンサスを得ているとは思いますが、私個人としては、他大学や他の外部評価委員をしていると、やはり、全部ではないですが、委員会等のコメントが付されているものを拝見したことが多々ありましたので、違和感がありました。せっかくこちらも一生懸命書くので、一つずつ見て欲しいという気持ちはありますが、先ほどの資料9のフロー図を拝見いたしますと、委員の皆様のご負担が、かなりあるのかと思いましたので、委員がおっしゃるだけじっくりということに関して、こちら側としてはじっくりみていただきたいとは思いますが、それは難しいと思いました。

【委員】 2週間ですからね。

【学長】 そうです。他のお仕事もなさっていると思いましたので。

【委員長】 今日のうちに確認しておきたいことなどありますか。よろしいですか。

【学長】 もう一点よろしいでしょうか。

大学が提出する資料としては、業務実績報告書だけでよろしいのか、それともこちらの方で何かアピールしたいことに関して、資料をつけた方がよろしいのか、そうではなくて、委員会から資料の要望があってから提出するのか、その当たりをもう少し教えてほしいと思います。準備の状況が変わってきますので、よろしくをお願いします。

【事務局】 事務局としては、やはり自己評価をどの様に行ったのか、法人が考えてること、あるいはアピールしたい取組がございましたら、実績報告書だけではなく、それを補完する形で、いろいろ資料があれば、委員の皆様も実績報告書を確認しやすくなると思いますので、そこは是非お願いしたいと考えております。

【学長】 分厚いものを作成するわけではないのですが、特記すべき事項がもしもあれば、一点か二点ぐらい加えて、重点的にこの辺は見えて欲しいというところだけでも、添付した方が良くと思いました。

また、業務実績報告書の字数制限等がありますでしょうか。

【事務局】 事務局のイメージとしては、この業務実績報告は、どういったことを整理して報告していただくことで、それを踏まえて評価できるのかという視点で考えましたので、特に字数制限は、考えていなかったところになります。

ただ、あまり書きすぎると読むのが大変なので、そこは上手に説明していただければ助かるというような感じでございます。

【学長】 一頁以内に納めるなどはないでしょうか。ある程度、許容範囲内で書いて下さいということですね。ありがとうございました。

【委員】 資料9のフロー図を見ると、第2回評価委員会と第3回評価委員会は、8月中に2回開催するというタイトなスケジュールなので、もし可能でしたら、日程を決めてしまっはいかでしょうか。例えば、今回は第2木曜日だと思いますので、8月10日木曜日のこの時間と、31日木曜日のこの時間などいかがでしょうか。先に日程を取っておかないと、とてもじゃないですけど色々な予定が入ってくるので、それかもう皆は揃わなくてもいいよということであれば、近くになってから調整していただいても良いと思いますが、どうでしょうか。

【事務局】 日程については、直前というよりは、ある程度、前に調整させていただく予定ですが、今、この場でというのは少し難しいです。申し訳ございません。

県も法人も難しいと思うので、年明けあたりに確認させていただく方が良いと思います。

【委員】 4月でも良いと思います。どちらにしろ、1か月の間に2回のスケジュール調整なので、早めが良いと思います。

【事務局】 適宜、調整させていただきます。

【委員長】 スケジュール調整はなかなか厳しいと思いますが、最初の年度の評価ですので、全員が揃って開催できるような日程を組んでいただきたいと思います。

【事務局】 先ほど、法人から提出される業務実績報告書に添付する資料のお話でしたが、事務局としましては業務実績報告書に加えまして数値目標の一覧表をご提出をいただきたいと思いますと考えております。

【委員】 基本的に業務実績のところは、実施した事実関係を大学から出していただきたいと思います。評価や判断理由というのは、負荷の高いものをがんばって取り組んだということが分かる資料や、それ以外の資料としては、計画にはないが実施した取組や優れた取組などを出し

ていただいたら良いと思います。

年度計画に無いことは(実績報告書に)書けないので、年度途中でこういった取組をしたなどがある場合は、それも出して頂いた方が良いと思います。

もう一つ、ここに追加する資料があるとしたら、先ほど数値目標の一覧の話がありましたが、それ以外で現状を表すデータ集などがあれば、そういうのも参考になると思います。

それから、2年目以降に関しては、前年度評価委員会がコメントを付したり指摘したことに対して、ここは改善しましたというものがありましたら、出していただきたいと思います。非常に分かりやすくなると思います。

【委員】資料等につきまして、資料9に業務実績報告書に根拠資料等を添付と書いてありますし、それから今ご意見いただいたピーアールしたい項目などがある場合は、それも加えていただいた方が良いと思います。私たち委員が評価するのにも役立つと思います。

それから、これまで認証評価も何度か経験なさっていますよね。次は令和7年度でしょうか。

【学長】令和7年度に認証評価を受審しないと、法人化5年目の見込評価に間に合わないのではないかと思います。令和7年度に受審しますと、令和8年3月頃に結果をいただけると思います。

【委員長】認証評価に向けても資料など準備なさっていると思いますし、それも意識しつつ、準備されると良いと思います。大学内には、外部自己点検評価委員会というのがございますよね。

【学長】はい。ございます。

【委員長】そこで色々議論なさっていると思いますが、そういった意見も取り入れると、良いと思います。

先ほども申し上げましたが、実際、まだ実施していないものを検討していくということで、少し認識に違いがあったりもしましたが、大まかな流れはお互い確認されたかと思います。事務局もかなり厳しい日程で実施していかないといけないということもありますし、私たちも資料等を見て、意見を出さないといけませんし、来年の8月上旬に1回、下旬に1回ということですが、その日程もなかなか厳しいというご指摘もありましたので、その辺りを踏まえて、次回に向けて作業を進めていただきたいと思います。

その間に何かご意見等ございましたら、事務局に寄せていただいて、それで委員長との間で調整するというところでよろしいでしょうか。

【各委員】はい。

【委員長】それでは、資料3から9までの要領や各様式等について、決定するというところでよろしいでしょうか。

(全員賛同)

ありがとうございます。

以上で、予定した議事は終わりましたが、今日はいろいろ確認事項がたくさんありました。その中で、議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

また、貴重なご意見もいただきました。その点も踏まえて、事務局の方も対応していただきたいと思います。

それでは以上をもちまして、令和4年度第2回沖縄県公立大学法人沖縄県立看護大学評価委員会を終了いたします。

ありがとうございました。